



## 中学校数学授業改善研究協議会 が本校で行われました。

高知県内で実施されている「中学校数学授業改善研究協議会」が6月14日（木）に本校で行われました。この協議会は、新しい学習指導要領がめざす授業づくりについて、参加者（中部教育事務所管内の学校を中心に高知県内の数学の先生方）が共に学び、自身の授業を見直し、次代を生きる子どもたちに必要な学びづくりをめざすものです。

この日は、『提案授業』として、中村大先生が2年1組の皆さんと「連立方程式」の授業を行いました。講師にはここ数年来、何度も高岡中学校に訪問いただきご指導をお願いしている【文部科学省国立教育政策研究所学力調査官教育課程調査官 水谷尚人先生】と【高知県教育委員会学力向上総括専門官 齊藤一弥先生】のお二人をお招きしました。

慣れない体育館での授業。さらに他校の数学の先生方に沢山囲まれて、なかなかの緊張感でしたが、2年1組の皆さんは普段以上に活発な学習活動を展開することが出来ました。その意欲的な学習態度は他校の先生方や講師の先生方からもとても褒めていただきました。授業後のグループ協議においては、高知県教育委員会の指導主事の方々や他校の数学の先生方と、授業の内容について、貴重な意見交換を行う機会を持つことができました。本校における数学教育の在り方が、着実に前進した1日となったと喜んでおります。

※その日の午前中には齊藤総括専門官に、1年1組の社会科、2年2組の国語科、3年4組の理科も参観、授業改善についての指導助言をいただきました。



授業後の協議も熱心行われました。

## 校内でも研究授業を行っています。

高知県内の全中学校では「教科授業改善プラン」という事業に取り組んでおり、年間2～3回の研究授業（授業協議、指導主事からの指導助言）を計画的に行うことになっています。一方で校内の全教員が教科・学年の壁を越えて、ひとつの授業を見合い、子どもたちが主体的に活動するわかる授業づくりについて協議する「全校授業研究」も年間を通して計画されています。

この6月18日（月）第6校時には、2年2組において、竹中唯先生の国語の全校授業研究を行いました。生徒たちも学級担任の先生の授業ということもあるのか、とても意欲的に学習していました。特に「相手に伝える工夫をしながらレポートを書く」という課題に対し、図書室で各自が調べて書いた沢山の付箋（ふせん）の多さに学習に対してのやる気を感じました。

研究授業は、これからも何度も行っていきますが、日頃の授業がどのように進められているか、授業の課題は生徒の実態にあった適切なものであるのか、生徒への発問や支援は効果的であるのか、等を重要なポイントとして確認し合う機会です。この日の協議でも活発な意見交換ができていました。また講師でお招きした高知県教育委員会の指導主事の先生にも講話をいただくこともできました。生徒の皆さんが主体的に動ける分かる授業となるよう、今後も研究を進めていきたいと考えています。



校内研においても、グループ別に授業後の協議を熱心に行い、全体での共有もしています。



# 高等学校説明会を行いました。

6月25日（月）に3年生と保護者を対象に高等学校説明会を行いました。本年度は6つの教室を使い、各25分間×3コマを設定し、3つの高校のお話を聞けるように設定しました。どの教室でも高校の先生方（校長先生や教頭先生がほとんどでした）から、高校の様子や入試のこと、その高校が求めている受検生の姿など具体的なお話があり、3年生の熱心に聞き入る姿がありました。

3年生にとって目標を明確にし、取り組んでいく時期が近づいています。ぜひ今回の説明や夏休みから始まる1日体験入学やオープンスクールらを参考に、学習に取り組んでもらいたいと思います。

参加いただいた保護者の皆様ありがとうございました。

…終了後、先生方から、説明を聞く生徒の態度や姿勢、また案内役の生徒の礼儀の良さなど沢山褒めていただきました。どの先生も「ぜひ本校に意欲を持って受検してもらいます。」とおっしゃっていました。

【参加高等学校】

高知西高、高知東高、高知商業高、高知工業高、高知小津高、春野高、高知丸の内高、高知追手前高、高知海洋高、高知南高、須崎工業、伊野商業高、高岡高の計13校の先生方をお招きしました。



# 自転車乗り方を見直して下さい！

「校長室だより No2」で一度発信しましたが、その後も登下校時に自転車の接触事故が発生したり、生徒の皆さんの自転車のマナーに関する地域からのお叱りや苦情（無灯火、狭い道いっぱいになった通行など）があったりなど、交通安全については、あまりよろしくない状況が続いています。重ねてお知らせしますので、自身の自転車の乗り方についてぜひ見直しをしていきましょう。

## 自転車も軽車両。あなたも「運転手」です。

【自転車の交通違反の例と罰則の一例です。】

- ・ 夜間、無灯火で走行→5万円以下の罰金
- ・ 2人乗り運転→2万円以下の罰金又は料料
- ・ 傘を差しての片手運転→3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
- ・ 電話、メールをしながらの運転→3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
- ・ 信号無視→3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
- ・ 並んで走る→2万円以下の罰金又は料料
- ・ 歩行者に衝突、逃走→1年以下の懲役、又は10万円以下の罰金
- ・ 一時停止違反→3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
- ・ ブレーキが故障したまま乗る（整備不良違反）→5万円以下の罰金
- ・ 右側通行運転→3ヶ月以下の懲役、又は5万円以下の罰金
- ・ ハンドサインを出さずに右左折、停止する→5万円以下の罰金 等々



「えっ！そんなに厳しいが〜」という声が聞こえてきそうですが、自転車の違反には、自動車のような青キップ（反則金）がありません。すべて赤キップ（罰金）ですので、むしろ自転車の方が罰則が重くなるケースも少なくありません。たとえば、同じ信号無視でも、普通乗用車なら9000円の反則金ですが、自転車になると「3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金」という厳しい処置です。しかも前科が付いてしまいます。自転車だからと言って、決して軽く見てはいけません。また、「どうせ捕まらんし」と思っているあなた。もし、これらの違反の上で「事故の加害者」になったことを想像してください。本当に恐ろしいことです。中学生でも、事故の加害者になった場合、被害者への「損害賠償責任」が発生するのです。

過去の事故例を見ても、

- ・ 生徒が登校時に猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者は転倒して死亡。（損害賠償額 1,054万円）
- ・ 生徒が傘をさしながら走行中にT字路で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の左大腿部を骨折させた。（損害賠償額 505万円）
- ・ 生徒が道路の右側を走行中に対向してきた主婦の自転車と接触し、主婦は転倒、後日死亡。（損害賠償額 2,650万円）

など大変厳しいこととなります。学校でも、自転車の乗り方のルールやマナーについては度々指導していますが、全員がこれらのルールをきちんと把握し、「自らの命は、自らの運転にかかっている」「自分は軽車両を運転している」という自覚と責任をもって欲しいと思います。「ヘルメットの着用」を含め、ご家庭においても再度注意喚起をお願いします。